

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年 9月 12日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

給水管漏水修繕

2 履行場所

横浜市青葉区もえぎ野16
もえぎ野小学校

3 契約日

令和5年6月20日

4 履行日又は履行期間

令和5年7月11～14日

5 契約金額

698,401円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市青葉区市ケ尾町1797
株式会社水野商会

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

6月20日午後5時30分頃、北棟一階トイレ外側地面より、漏水が発生した。給水管や排水管を止めたが、具体的な漏水箇所は特定できず一向に漏水は止まらなかった。早急に対応しなければ学校運営に支障をきたすため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課